

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年10月15日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 山 下 尚 登

【本店の所在の場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092-402-2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 伊 藤 秀 憲

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区下川端町2番1号

【電話番号】 092-402-2922 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 伊 藤 秀 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(千円)	15,980,463	15,528,907	64,658,509
経常利益	(千円)	126,700	83,186	642,804
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	86,418	50,761	459,701
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	83,134	113,857	673,192
純資産額	(千円)	6,348,213	6,914,263	6,938,261
総資産額	(千円)	20,363,060	20,526,578	21,425,232
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	33.85	19.88	180.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	31.2	33.7	32.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本年4月に政府が緊急事態宣言を発出したことなどにより、消費マインドの著しい低下がみられました。緊急事態宣言の解除後は徐々に経済活動再開の動きが見られるものの、企業収益や個人消費の回復には一定の時間を要することが予想されるなど、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

医療業界におきましては、本年7月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針）において、医療提供体制の強化等が盛り込まれ、医療機関間での医療従事者の協力だけでなく、都道府県を越えた病床の利用、医療従事者の配置等を調整する仕組み等が提示されております。しかしながら、医療従事者は依然として新型コロナウイルスへの感染リスクを負いながら診断・治療にあたっており、また、通常診療の抑制や外来患者数の減少等もあり、医療機関の経営環境は非常に厳しい状況が続いております。

医療機器業界におきましては、地域医療構想の実現に向けた各医療機関の統合・再編に伴う需要が拡大する一方、本年4月の診療報酬改定にて医療材料価格が0.02%の引き下げとなるなど、医療材料の価格下落が続いております。各企業は、コロナ禍における医療機関の経営改善に資するサービスの提案力に加え、価格競争力やコスト削減による収益力の向上がより一層求められており、企業間の競争はますます激化しております。

当社グループにおきましても、取引先医療機関において全般的に外来患者数が減少し、また手術、検査・処置症例の減少も継続する中、中核事業である医療機器販売業において内視鏡や循環器関連の消耗品の売上が減少するなどの影響がみられております。また、一般機器分野や低侵襲治療分野等の事業分野においても、各種検査装置等の備品販売の商談遅延や見送りなど、コロナ禍による営業活動への制約が生じております。

このような中、当社グループでは、グループの事業会社4社それぞれが許容される範囲で営業活動を行うとともに、グループ企業間の相互連携を促進し、医業経営全般に渡る企画提案力を高める等、市場競争力の強化に取り組んでおります。また、充実した物流網を活かしたSPD事業の推進、電子カルテシステム等の医療情報システムの提案やクリニックの開設・移転・リニューアルをサポートする新規開業支援などを通じて、医療機関の経営を支援することにより、グループ全体での市場価値を高める取り組みを行っております。

また、外部企業と業務提携して進めている新型輸液装置の販売・レンタルや、医療機関向けICTサービス、注射調剤・監査支援システム等の新規商材の取り扱いについては、当社グループのサービス事業の多角化を図るため、市場への着実な浸透を目指しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は155億28百万円（前年同四半期比2.8%減）となりました。利益面につきましては、設備管理費等の販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は66百万円（前年同四半期比35.2%減）、経常利益は83百万円（前年同四半期比34.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は50百万円（前年同四半期比41.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

〈医療機器販売業〉

医療機器販売業のうち一般機器分野では、CT、MRI等の画像診断機器や手術室関連機器等の医療機器備品の売上減少により22億53百万円（前年同四半期比13.0%減）となりました。一般消耗品分野では、医療機器消耗品の売上増加により54億60百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、電子内視鏡手術システム等の内視鏡備品や、腹腔鏡システム等のサージカル備品の売上減少により37億12百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。整形、理化学、眼科、皮膚・形成、透析により構成される専門分野では、レーザー治療機器等の皮膚・形成備品の売上増加により26億93百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、設備保守メンテナンスの売上増加により12億97百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は154億17百万円（前年同四半期比2.9%減）、セグメント利益は2億50百万円（前年同四半期比2.5%減）となりました。

〈医療機器製造・販売業〉

医療機器製造・販売業におきましては、主としてグループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しており、売上高は1億9百万円（前年同四半期比39.2%増）、セグメント利益は28百万円（前年同四半期比70.5%増）となりました。

〈医療モール事業〉

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は15百万円（前年同四半期比10.0%減）、セグメント損失は0百万円（前年同四半期は1百万円のセグメント利益）となりました。

② 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は205億26百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億98百万円減少いたしました。流動資産は、主に現金及び預金の減少により、前連結会計年度末に比べて9億95百万円減少し、150億75百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて97百万円増加し、54億51百万円となりました。

（負債及び純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、電子記録債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて8億74百万円減少し、136億12百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて23百万円減少し、69億14百万円となり、自己資本比率は33.7%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月28日 (注)	—	2,553,000	—	494,025	△1,000,000	4,169,812

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年5月31日）の株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,550,800	25,508	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	2,553,000	—	—
総株主の議決権	—	25,508	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
（自己保有株式） ヤマシタヘルスケアホー ルディングス株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通 3丁目6番15号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,012,563	795,355
受取手形及び売掛金	10,148,615	11,266,164
商品	2,727,404	2,816,133
その他	199,668	215,828
貸倒引当金	△17,039	△18,220
流動資産合計	16,071,211	15,075,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,622,958	3,658,175
減価償却累計額	△1,807,954	△1,815,266
建物及び構築物（純額）	1,815,004	1,842,909
土地	1,649,301	1,649,301
その他	670,491	707,096
減価償却累計額	△597,537	△601,367
その他（純額）	72,953	105,729
有形固定資産合計	3,537,259	3,597,940
無形固定資産		
のれん	98,000	94,500
その他	62,726	58,921
無形固定資産合計	160,726	153,421
投資その他の資産		
投資有価証券	999,001	1,087,727
関係会社株式	58,958	58,927
その他	608,287	563,513
貸倒引当金	△10,212	△10,212
投資その他の資産合計	1,656,034	1,699,955
固定資産合計	5,354,020	5,451,317
資産合計	21,425,232	20,526,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,466,127	7,821,236
電子記録債務	4,945,892	3,990,713
未払法人税等	132,552	16,189
賞与引当金	457,955	94,495
短期借入金	—	400,000
その他	733,202	593,691
流動負債合計	13,735,731	12,916,326
固定負債		
退職給付に係る負債	483,383	423,568
その他	267,855	272,420
固定負債合計	751,239	695,988
負債合計	14,486,970	13,612,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	494,025	494,025
資本剰余金	627,796	627,796
利益剰余金	5,289,333	5,202,239
自己株式	△184	△184
株主資本合計	6,410,970	6,323,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	576,284	636,247
退職給付に係る調整累計額	△48,993	△45,859
その他の包括利益累計額合計	527,291	590,387
純資産合計	6,938,261	6,914,263
負債純資産合計	21,425,232	20,526,578

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)
売上高	15,980,463	15,528,907
売上原価	14,436,322	13,983,766
売上総利益	1,544,141	1,545,141
販売費及び一般管理費	1,442,340	1,479,128
営業利益	101,801	66,012
営業外収益		
受取利息	86	60
受取配当金	3,510	3,376
仕入割引	6,710	5,418
持分法による投資利益	5,472	—
受取手数料	5,109	5,301
その他	6,092	5,913
営業外収益合計	26,982	20,070
営業外費用		
支払利息	621	1,093
手形売却損	1,186	1,237
その他	275	566
営業外費用合計	2,083	2,896
経常利益	126,700	83,186
特別利益		
投資有価証券売却益	8,151	—
特別利益合計	8,151	—
税金等調整前四半期純利益	134,852	83,186
法人税、住民税及び事業税	13,977	15,852
法人税等調整額	34,456	16,573
法人税等合計	48,433	32,425
四半期純利益	86,418	50,761
親会社株主に帰属する四半期純利益	86,418	50,761

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	86,418	50,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,517	59,962
退職給付に係る調整額	6,233	3,133
その他の包括利益合計	△3,284	63,096
四半期包括利益	83,134	113,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,134	113,857

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	46,649千円	45,383千円
のれんの償却額	3,499千円	3,499千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	107,223	42	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	137,855	54	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,884,950	78,267	17,245	15,980,463	—	15,980,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	135	—	135	△135	—
計	15,884,950	78,403	17,245	15,980,599	△135	15,980,463
セグメント利益	257,063	16,586	1,010	274,659	△172,858	101,801

(注) 1. セグメント利益の調整額△172,858千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△169,285千円、棚卸資産の調整額△72千円、のれん償却額△3,499千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,404,440	108,939	15,527	15,528,907	—	15,528,907
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,275	164	—	13,439	△13,439	—
計	15,417,715	109,103	15,527	15,542,347	△13,439	15,528,907
セグメント利益又は損失(△)	250,566	28,285	△829	278,022	△212,009	66,012

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△212,009千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△207,282千円、棚卸資産の調整額△1,226千円、のれん償却額△3,499千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1 株当たり四半期純利益	33.85円	19.88円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	86,418	50,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	86,418	50,761
普通株式の期中平均株式数(株)	2,552,929	2,552,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月15日

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荒 牧 秀 樹

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高 尾 圭 輔

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。